各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部長 愛知県知事

「緊急事態宣言」発出にあたり「県民・事業者へのメッセージ」及び「愛知県 緊急事態措置」の発出について(通知)

標記については、本日、国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、愛知県、岐阜県始め7府県に対し、緊急事態宣言が発出されたことを受け、別添1の「県民・事業者へのメッセージ」を発出するとともに、国の基本的対処方針に基づき、本県として講じる対策として、別添2の「愛知県緊急事態措置」の実施を決定しましたので通知します。

ついては、貴所属職員に周知徹底を図り、本県の緊急事態措置を推進するとともに、住民、事業者、関係諸団体等に周知し、協力を呼び掛けるなど、引き続き、感染拡大の防止に全力をあげるようお願いします。

<県WEBページ掲載箇所>

https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部 特措法対策チーム

> 防災安全局防災部防災危機管理課 危機管理・国民保護グループ 内線 2505・2506 ダイヤルイン 052-954-6143 FAX 052-954-6911

> > E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp